

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の国立競技場の運営に関する  
お知らせ

- ① 国立競技場は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の会場として使用されており、大会終了後から令和 4（2022）年 3 月末まで大会組織委員会による原状回復の工事が行われるため、ご利用いただくことができません。  
なお、国立競技場の外構敷地については、通行が可能です。
- ② また、国立競技場の外構敷地で商業目的での撮影や目的を問わず敷地内を一部又は全部を占拠しての撮影は、工事が完了する令和 4（2022）年 3 月末まで禁止となります。令和 4（2022）年 4 月からは撮影の利用が可能となりますが、事前の申請が必要となりますので、詳細は決定次第本サイト等でお知らせいたします。

<ご来場の皆様へのお願い>

[国立競技場の敷地内における禁止・注意事項等について](#)